EDINET提出書類 新庄 由美子(E31715) 変更報告書 (短期大量譲渡)

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.1

【根拠条文】 法第27条の25第1項及び第2項

【提出先】関東財務局長【氏名又は名称】新庄由美子【住所又は本店所在地】東京都大田区【報告義務発生日】平成28年3月18日

【提出日】 平成28年3月24日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したこと。

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	富士ダイス株式会社
証券コード	6167
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	新庄由美子
住所又は本店所在地	東京都大田区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社TSK
勤務先住所	東京都大田区久が原六丁目14番5号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名		新庄敦子
	電話番号	090 5560 6908

(2)【保有目的】

発行会社の創業者の一族であり、安定株主として保有しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

法第27条の23	法第27条の23	法第27条の23
第3項本文	第3項第1号	第3項第2号

変更報告書 (短期大量譲渡)

					友 文 刊 口 百 (位 知	/\ = \(\)
株券又は投資証券等(株・口)		300,000				
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A			-	Н	
新株予約権付社債券(株)	В			-	1	
対象有価証券カバードワラント	С				J	
株券預託証券						
株券関連預託証券	D				К	
株券信託受益証券						
株券関連信託受益証券	E				L	
対象有価証券償還社債	F				М	
他社株等転換株券	G				N	
合計(株・口)	0	300,000	Р		Q	
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R					
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S					
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т				300	0,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U					

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成28年3月18日現在)	V	20,000,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		1.50
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		9.88

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価	
平成28年3月 18日	普通株式	1,499,300	7.50	市場外	処分	株式会社CS企画	494	

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	

EDINET提出書類 新庄 由美子(E31715)

		変更報告書 (短期大量譲渡)
上記(Y)の内訳	平成27年1月15日までに贈与により8,822株取得。 平成27年1月16日付株式分割により2,253,042株取得。 平成27年6月25日に300,000株処分。 平成27年7月22日に165,500株処分。 平成27年12月17日に贈与により11,000株処分。 平成28年3月18日に1,499,300株処分。	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)		

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	業種 代表者氏名 所在地	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地